

第5回 檜葉町復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	平成27年10月13日(木) 13:30~14:00		
場 所	福島県庁本庁舎5階 正庁		
復興整備事業	檜葉町復興整備計画変更(案)について 2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針の変更について		
出席者	復興庁	福島復興局 参事官	佐藤 信
	農林水産省	東北農政局農村振興部農村計画課 課長	清水 一教
	福島県	企画調整部土地・水調整課 主幹兼副課長	永澤 英樹
		企画調整部地域政策課 課長	永田 嗣昭
		農林水産部農業担い手課 主幹兼副課長	渡邊 真
		土木部 参事	関根 康孝
		土木部都市計画課 課長	寺木 正宏
	檜葉町	建設課 課長	片山 利夫
		建設課 課長補佐	松本 重人

○協議内容

1 開会(檜葉町建設課主任技査)

- ・出席者紹介
- ・会議の公開についての報告
- ・議長紹介

檜葉町復興整備協議会規約第9条第1項の規定により、檜葉町建設課長が議長となる。

2 議長あいさつ(議長:檜葉町建設課長)

3 議事

(議長:檜葉町建設課長)

それでは、檜葉町の現状と課題について、檜葉町から説明願います。

(説明者:檜葉町建設課長補佐)

それでは、檜葉町の現状と課題についてご説明申し上げます。

【別紙「現状と課題」により説明】

(議長：檜葉町建設課長)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(議長：檜葉町建設課長)

それでは、檜葉町から復興整備計画変更（案）について説明願います。

(説明者：檜葉町建設課長補佐)

それでは、檜葉町復興整備計画変更（案）についてご説明申し上げます。

【様式第2及び構想図、総括図、様式第8により説明】

(議長：檜葉町建設課長)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(議長：檜葉町建設課長)

土地利用方針については、復興特区法第49条第1項の規定により、農林資産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局の清水農村計画課長様、土地利用方針の変更について、同意することに御異議ございませんか。

(出席者：東北農政局農村振興部農村計画課長)

異議ございません。

(議長：檜葉町建設課長)

土地利用方針につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものとします。

以上で、議事を終了いたします。

尚、本日協議しました「檜葉町復興整備計画変更案」については、異議ないものとし、復興特区法第50条第1項の規定に基づき計画を公表することで農地転用の許可があったものとみなされます。計画変更については、10月20日（火）に町HP等で公表したいと考えております。

また、本日農林水産大臣の許可を頂きました、竜田駅東側地域開発事業及びコンパクト

タウン事業につきましては、公表日前日までに復興特区法第50条第1項の規定に基づく必要書類を調べ、東北農政局に提出し、公表日に公表したいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

以上で、議事を終了いたします。

4 閉会（檜葉町建設課主任技査）

○協議結果

2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針の変更について、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づく農林水産大臣の同意を得た。